

## 第 1 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会

### < 議 事 要 旨 >

会議名称	平成 2 4 年度 第 1 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 2 4 年 5 月 2 8 日 ( 月 ) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0
開催場所	佐渡島開発総合センター
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長挨拶</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 役員の選出について</li> <li>(2) 幹事の選任について</li> <li>(3) 平成 23 年度事業報告及び決算見込について</li> <li>(4) 平成 24 年度事業計画及び予算(案)について</li> <li>(5) 地域公共交通確保維持改善事業 ( 地域内フィーダー系統確保維持事業 ) 認定申請について</li> <li>(6) 素浜ライナーバスの延伸について</li> <li>(7) 佐渡空港予約制乗合タクシー実証運行事業について</li> </ol> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>
会議資料	<p>議事次第</p> <p>議事資料</p> <p>資料 1 . 平成 24 年度佐渡市地域公共交通活性化協議会委員名簿</p> <p>資料 2 . 平成 23 年度社会実験報告及び平成 23 年度決算見込み</p> <p>資料 3 . 平成 24 年度事業計画及び平成 24 年度予算(案)</p> <p>資料 4 . 生活交通ネットワーク計画(案)</p> <p>資料 5 . 素浜ライナーバスの延伸について</p> <p>資料 6 . 佐渡空港予約制乗合タクシー実証運行事業計画(案)</p> <p>その他の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 席次表</li> <li>・ 佐渡市地域公共交通活性化協議会設置要綱</li> <li>・ 佐渡市地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定</li> <li>・ 幹事の選任について(案)</li> <li>・ パンフレット             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗合タクシー</li> <li>・ 75 歳以上運賃割引サービス・直行便 ( 詳細版・簡略版 )</li> <li>・ 佐渡バスマップ</li> <li>・ 観光二次交通</li> </ul> </li> </ul>

公開・非公開の別	公 開
出席委員	(名簿順) 藤井委員、石塚委員、廣川委員、後藤委員、寺尾委員、児玉委員、木下委員、野原委員、渡部委員、川原委員、幸委員、風間委員、本間委員、鈴木委員(代理)、矢部委員(代理)、大桃委員(代理)、加藤委員、山中委員、田中委員(代理)、吉田委員
欠席委員	川本委員、浅井委員、柳委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 渡邊、菊池、池、堀、長尾

<p>1. 開会</p> <p>2. 会長のあいさつ 会長：佐渡市長 甲斐元也よりあいさつ</p> <p>3. 委員紹介 協議会委員名簿をもって新任委員紹介とした。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 役員の選出について 規約により委員の互選により副会長を吉田特任准教授に、監査を佐渡観光協会の加藤観光戦略本部長、社会福祉協議会の浅井常務理事の2名に決定した。</p> <p>(2) 幹事の選任について 会長の委嘱により幹事の選任について(案)のとおり幹事を決定した。</p> <p>(3) 平成23年度決算報告及び監査報告について 資料2「平成23年度社会実験報告及び平成23年度決算見込み」を用いて、説明を行った。</p> <p>(4) 平成24年度事業計画及び予算(案)について 資料3「平成24年度事業計画及び平成24年度予算(案)」を用いて、今年度の事業計画及び予算(案)について事務局より説明し、協議会の承認を得た。</p> <p>(5) 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持事業) 認定申請について 資料4「生活交通ネットワーク計画(案)」を用いて、事務局から今年度、運輸局へ申請予定の事業の計画について説明し、協議会の承認を得た。</p>
--

(6) 素浜ライナーバスの延伸について

資料5「素浜ライナーバスの延伸について」を用いて、事務局より、季節運行の素浜ライナーバス(小木～素浜海水浴場)をカルトピアビーチまで延伸することを説明し、協議会より承認を得た。

(7) 佐渡空港予約制乗合タクシー実証運行事業について

資料6「佐渡空港予約制乗合タクシー実証運行事業計画(案)」を用いて、事務局より、佐渡空港利用促進のための乗合タクシーについて説明し、協議会から承認を得た。

【質疑応答・意見】

(3) 平成23年度事業報告について

吉田副会長

6ページについて高齢者割引サービスの効果を運賃収入の改善としては事業効果を読みきれない。利用者の増加により事業収支を大きく変えずに利用者の負担は軽減されていることを見せていくべきである。

8ページについて直行便の開始前(平成21年度)の利用者について把握されているか。平成22年度からの利用者増は利用方法の変更により一時的に利用者が減少したものが回復しただけの可能性も考えられる。

廣川委員

各事業のアンケート結果についてはその対象者を明らかにして欲しい。

事務局

5ページの75歳以上割引サービスのアンケートについては75歳以上の方のみに限らず島内の地区分布、年齢構成分布を考慮して対象者をランダムに抽出して行った。

16ページの直行便、乗換便のアンケートについてはこの直行便、乗換便を利用することの出来る地域の方からランダムに抽出して行った。

(4) 平成24年度事業計画及び予算(案)について

吉田副会長

1.支線・地区内路線の運行サービスの検証の実証運行費の内訳が資料提示されるべきである。

事務局

昨年度実績から計算した概算の内訳がありますので、後日お示しします。

廣川委員

乗合タクシー事業についてはもう少し市民の認知度を高めていただきたい。観光の繁忙期ということもあり、乗合タクシーの乗客がいなくても車両待機の料金を協議会事業費よりいただいているが、無駄遣いになりかねない。早めに見直すか幹事会での議論をお願いしたい。

加藤委員

24年度予算(案)について対23年度比較の欄が収入は決算対比で支出は予算対比となっている。整合しないので修正をお願いしたい。

事務局

修正します。

その他

佐渡総合病院への乗入れについて

本間委員

佐渡総合病院への乗入れに関して進展があれば状況をお聞かせください。

事務局

佐渡総合病院の移転により本線金井バス停が200m程度遠くなっています。現在病院が独自で駐車場と病院間での送迎車を運行していますが、これを金井バス停まで運行できるように佐渡総合病院が準備しています。

5. 閉会

吉田副会長より閉会のあいさつ

以上